

平成19年8月8日

高松市長 大西 秀人 殿

高松市香川地区地域審議会
会長 初瀬 恭次 郎



建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業について（回答）

残暑の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

建設計画に掲げ住民が待ち望んでおりました香川図書館も本年4月にオープンし、香川町のみならず、塩江町や香南町、さらに旧高松市域の一宮地区や川部地区、山田地区などからも来館し利用されておりました、高松市民としての一体感の醸成が図られておりますこと、誠に喜ばしい限りと存じます。

さて、平成19年6月11日付け高企第6号で依頼のありました、建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業について、当地域審議会の意見等を提出いたしますので、高松市新総合計画（仮称）において、建設計画関係事業を含め、主要な施策・事業を取りまとめた、「まちづくり戦略計画（仮称）」を策定するにあたり、当該意見等を十二分に反映していただきますようお願い申し上げます。

記

1 まちづくり戦略計画（仮称）の策定にあたっての意見等

建設計画第3章 3-1 “連帯”のまちづくり
(1) 南部の区域における食事指導・生活習慣病予防事業の実施について (2) 総合検診（国保）の実施について (3) 香川病院の収入対策について (4) 保育所の整備と保育サービスの充実推進について
建設計画第3章 3-2 “循環”のまちづくり
(5) ため池の保全について (6) 公共下水道の早期整備について (7) 香東川周辺の不法投棄防止を防止するための監視カメラ設置と香東川周辺のパトロール強化について (8) 生活用排水路の清掃について

建設計画第3章	3-3	“連携”のまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> (9) 防犯灯の設置について (10) 特色あるスポーツ施設の整備・促進について (11) 学校施設の延命化について (12) 地籍調査の実施について (13) 伝統文化の保存・継承について 		
建設計画第3章	3-4	“交流”のまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> (14) 高松市香川地区産業振興策について (15) ふるさと香川フェスティバルの財政的支援について (16) 市道の整備について (17) 道路の安全対策について (18) コミュニティバスの運行について (19) 琴電空港通駅のパークアンドライド用市営駐車場の利用種類について 		
建設計画第3章	3-5	“参加”のまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> (20) 南部区域における業務体制の見直しについて (21) 文化センターの適正な維持管理について 		
建設計画第3章	3-6	香川県事業の推進
<ul style="list-style-type: none"> (22) 県道三木綾川線バイパスルートの早期検討・促進について 		

2 その他の意見等

<ul style="list-style-type: none"> (1) 合併協議の経過措置について (2) ごみ分別収集の定着化に至る業務体制について (3) 建設計画における財政計画の変動状況，合併特例債の活用状況について (4) 合併町地域における防災体制について

建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度～22年度の実施事業について

地区名：香川地区

番号	項目	事業の内容
1	南部の区域における食事指導・生活習慣病予防事業の実施について	旧高松市域と合併町地域間において、一体感の醸成を図るため、香川保健センターを拠点に、旧高松市の南部の区域（円座，一宮，川岡，仏生山，三谷，山田）と香川町，香南町，塩江町の住民を対象とした，管理栄養士の派遣による食育事業を定期的に展開していただきたい。
2	総合検診（国保）の実施について	合併協議の経過措置により，総合検診（社保）は平成20年度まで実施されるが，国保対象者も同様に20年度まで総合検診を実施されたい。
3	香川病院の収入対策について	合併協議の経過措置により，総合検診は平成20年度まで実施，21年度から人間ドッグに移行されると思われるが，総合検診の受診病院に限定されていた香川病院では，受診場所が自由となることから移行により受診収入が減収となることが懸念される。これ以上，赤字を出さないよう収入確保策を講じる必要があると思われるが，当該収入対策をはじめ，抜本的な収入対策の検討をされたい。
4	保育所の整備と保育サービスの充実推進について	香川地区にある5保育所のうち，3ヶ所が昭和40年代に，2ヶ所が昭和50年代前半に建築したもので，相当老朽化が進んでおり，適正な保育環境を保持するため，幼保一元化や民営化の検討をする中，適宜適切な整備（新築）を進められたい。また，特別保育の拡充を図り，安心して子供を育てられる環境づくりを要望する。
5	ため池の保全について	防災・環境方面からため池の現況調査を実施し，整備保全されますよう要望する。（堤防，樋管，推砂，水質等）

建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度～22年度の実施事業について

地区名：香川地区

番号	項目	事業の内容
6	公共下水道の早期整備について	<p>水環境の汚濁は終戦から今日までに汚染悪化させ、次世代へ無責任に先に送ることができないものであり、公共下水道の普及促進は住民に密着した重要な事業である。しかしながら、香川県は下水道普及率が全国ワースト5位で、渇水時に特に重要となる井戸水も周辺水路の汚濁により飲料水として利用できなくなっている状況にある。香東川流域下水道事業の香川町下水道普及率が低く、地域の生活廃水が水路、ため池等に流れ、重要な水が極度に汚濁悪化しており、早急に下水道普及率を高めて全国水準まで整備強化を行い、良好な安全・安心な生活環境を強く要望する。また、香川地区の公共下水道事業の詳細計画を随時、情報提供願いたい。</p>
7	香東川周辺の不法投棄を防止するための監視カメラの設置と香東川周辺のパトロール強化について	<p>空港周辺の不法投棄防止のため、パトロール強化と監視カメラが19年度設置予定となったが、香東川周辺もあいかわらず不法投棄が続いており、監視カメラの設置及びパトロールの開始を要望する。</p>
8	生活用排水路の清掃について	<p>生活用排水路は、田植え前には水利組合等による清掃により一時的にきれいになるものの、その時期を除いてほとんど通年汚濁された状態である。水路清掃は水利組合が主体であるという一辺倒の考えでなく、地域コミュニティも参加して環境保全、環境衛生が図られるよう、補助金等交付も視野に、住民参加型の制度の構築を考えていただきたい。</p>
9	防犯灯の設置について	<p>合併町6地区について整備が不十分であり、新設の要望も多く、引き続き助成願いたい。</p>
10	特色あるスポーツ施設の整備・促進について	<p>生涯スポーツの振興上必要である、特色あるスポーツ施設の整備について、その実現に向けて、高松市スポーツ振興審議会において早急に審議いただき、平成22年度末までに基本計画を策定され提示できるよう要望する。また、南部地域の住民の意見が十分反映されるよう審議会委員または審議のあり方について、検討されたい。</p>

建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度～22年度の実施事業について

地区名：香川地区

番号	項目	事業の内容
11	学校施設の延命化について	コンクリート構造物の耐用年数は概ね50年とされているが、香川一中は建設されて50年近く経っている。今後、施設の安全性を計画的かつ適切に調査しながら、必要な補修工事を行い、可能な限り施設の延命化を図られたい。
12	地籍調査の実施について	土地の適正管理のためにも早期実施を要望する。
13	伝統文化の保存・継承について	ひょうげまつり・農村歌舞伎祇園座が保存・継承されるよう、今後も補助金の支援を要望する。また、伝統継承者育成にも尽力いただきたい。
14	高松市香川地区産業振興策について	高松市域において、工業や流通センター、研究開発機関などの立地は臨海部や都市部に集中しているが、香川町は、高松空港や四国横断自動車道に近接し、高松中心部や空港へのアクセスの利便性が高く、大都会との時間距離の短縮の利点を活用できる地域と捉えられる。このことから、地域の利点を生かしながら、水や広大な土地を必要としないソフト開発やIT関連の開発研究施設などの集積地域と位置づけ、人材開発のための教育機関を官・民を問わず市域内外からの誘致、大学等の研究機関との連携など情報産業の集積の効果を発揮できる拠点の整備が必要と思われる。その整備の際、関連企業等に低廉な価格で賃貸するためには、費用対効果を考慮して、既存の公共施設を改築等により、有効活用を図られたい。また、その他の地域産業として、例えば、空港地区にある園芸センターを活用して、旧高松市の南部区域や香川町、香南町、塩江町を一体として航空路を利用できる特別な花卉を開発し、全国向けの産地として取り組みを図るなど、地域の特産物の開発も検討されるべきである。
15	ふるさと香川フェスティバルの財政的支援について	ふるさと香川フェスティバルは、旧町時代、町が主体となって事業実施に取り組んできたが、合併後の18年度は、3校区の連合自治会や各種団体により実行委員会を結成し、地域自らが、経費的、人的負担等、一定の負担を担うとともに、市の財政的支援も受けながら実施した。この事業は、3校区の地域コミュニティにおいて、住みよいまちづくり構築に必要な地域の連携・連帯の助長に役立つほか、ふるさと物産展や農村歌舞伎公演は、旧香川町の住民はもとより高松市全域からも見に来られ、高松市としての一体感の醸成に大きく寄与するところとなっている。このことから、同事業の実施に必要な財政的支援を最大限継続されるよう要望する。

建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度～22年度の実施事業について

地区名：香川地区

番号	項目	事業の内容
16	市道の整備について	生活基盤となる市道整備（建設計画掲載の26路線）の事業内容と年次計画の策定を要望する。 向坂宮下線を三木綾川線まで延長整備されるよう要望する。
17	道路の安全対策について	道路の安全対策 ①県道（岡本～香川線）の歩道整備 香川中央高校の通学路に、所々に歩道の未整備箇所があり、また大野小学校、幼稚園、公民館等への歩道整備の安全対策の調査を要望する。 ②主要地方道（三木～綾川線）の歩道整備 産業用道路として大型重量自動車が多量に通行するが、歩道が整備されていないところがあり危険ですので調査、安全対策の検討を要望する。
18	コミュニティバスの運行について	香川町コミュニティバス及びシャトルバスの運行は、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会において、その利用促進を図るため、運行ルートや運行時刻の見直しが検討されていると伺っている。見直し後、利用促進を図るため、地域団体を通じ、運行ルート・時刻を示したパンフレットを配布するなど周知啓発に努められたい。 また、東谷地区の中学生はコミュニティバスで通学することができないが、冬季において、道路の凍結や降雪時などの自然悪条件となる日には、その山間地域という地域性を特別に考慮し、通学の安全性を図るため、コミュニティバスが利用できるよう要望する。
19	琴電空港通駅のパークアンドライド用市営駐車場の利用種類について	琴電空港通駅のパークアンドライド用の市営駐車場については、利用希望者も多いことから、増設（拡張整備）の予定であるが、今後、月決駐車場のほか、日割・時間割で利用できる一般駐車場スペースも検討されたい。
20	南部区域における業務体制の見直しについて	合併協議の調整結果では、支所に勤務する職員（支所職員および本課分室職員）について、業務実態等に応じた効果的・効率的な事務執行体制とするため、平成21年度までの各年度において、段階的に見直しを行うこととされていたが、合併から1年3ヶ月で、合併時点の4割減という急激な減員となった香川支所は、高松市本庁と徳島県境に至る中心にあり、更に東よりも、西よりもまた仏生山、一宮等の方面よりもアクセスし易い場所にある。旧高松市域も含めた南部区域の住民サービスの効果性の観点や業務執行の効率性の視点から、早急に全庁体制で業務体制の検証・検討を行い、行政サービスの一層の向上を目指して、高松市南部の核としての総合支所化も含め、南部区域の業務体制の見直しを要望する。

建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度～22年度の実施事業について

地区名：香川地区

番号	項目	事業の内容
21	文化センターの適正な維持管理について	香川地区では、地域住民の文化活動や交流，集会を目的に13ヶ所の文化センターが整備されている。これらの建設は昭和53年を筆頭に，昭和50年代，60年代に建築されたものが大半である。このことから建物の老朽化が進んでいる建物もあり，計画的に補修・修繕を行い，適正な維持管理に努められたい。
22	県道三木綾川線バイパスルートの早期検討・促進について	県道三木綾川線バイパスルートについて，18年度調査費予算化による，調査結果をお伺いしたい。今後，早期着工に向け，促進されたい。

その他の意見等

地区名：香川地区

番 号	項 目	事 業 の 内 容
1	合併協議の経過措置について	合併協議において、経過措置で継続された事業は、合併年度およびその後の2年間または3年間の措置で、概ね、21年度より廃止もしくは高松市の制度に統一することになっている。合併後、法改正等により変更になったものをはじめ、その経過措置が終了するものについて、示していただきたい。
2	ごみ分別収集の定着化に至る業務体制について	香川地区のごみ収集体制については、合併前、牟礼町、庵治町とともに香川東部清掃施設組合の香川東部溶融クリーンセンターに持ち込み処理をしていたが、合併後は経過措置としてそのままの分別方法で南部クリーンセンターに持ち込み処理している。平成20年度からは、高松方式の分別方法に移行されるが、地域住民の混乱が相当予想されることから、支所に常駐する環境業務課の職員（分室の職員）については、4月1日に引き上げるのではなく、住民に移行後の分別方法が定着されるまでの当分の間、引き続き支所に常駐されるよう要望する。
3	建設計画における財政計画の変動状況、合併特例債の活用状況について	建設計画における財政計画の変動状況、合併特例債の活用状況については、今後、建設計画の進捗状況を見るに必要な情報であり適宜、資料を作成し、当審議会に開示されたい。
4	合併町地域における防災体制について	平成16年度を教訓に災害に強いまちづくりを目指し万全な体制を整えておくため、一人暮らし老人の緊急避難方法や支所増員体制などの具現化を図り、支所に一定の権限を持たせて、緊急時に迅速・柔軟な対応が行えるよう整備されたい。